

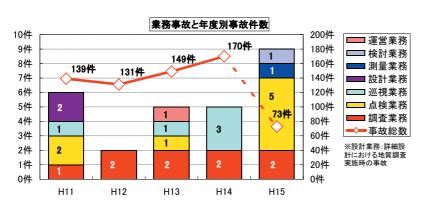
第 1 1 9 号 平成 1 5 年 1 1 月 近畿地方整備局発行:企画部技術調査課

### 平成15年度は業務等の事故が多発

### 平成15年度発生事故の特徴

平成15年度10月末までの発生事故件数は73件(速報値)で、その内、業務等における事故がすでに9件発生しています。平成11年度から平成15年度までの5ヶ年の業務等における事故件数は下記のグラフとなり、例年と比べても今年度はきわめて多く発生している事が

分かります。その内訳は、点検業務が最も多く 発生しており、内容としては、河川施設の(保 守)整備点検が3件、道路の電気通信設備の点 検、共同溝の保守点検が各1件ずつになってい ます。



先月号でもお伝えしましたが、 本局から「調査業務、に会議を 等における事故防止についた。 を通知しており、各事務所においておいては、業務等の計とに かれましては、業務等計とに ついては、対策の検討としては 業者へ対を 業者へ対を まる事をお願いしま ない。

## 事故に対する安全対策の取り組み事例紹介

### 大阪国道事務所の取り組み

大阪国道事務所では、管内で発注された工事の施工に伴う労働災害、公衆災害の発生を未然に予防し、更に労働者の安全衛生及びイメージアップ向上に努める等を目的として、去る10月7日に「工事安全衛生協議会」総会を国民會舘(大阪市)にて開催しました。

総会では、大阪国道事務所長の挨拶の後、工事施工管理官により「近畿地方整備局発注工事の事故状況」の報告、村本建設工業・日豊建設共同企業体の現場代理人により「もらい事故防止について(速度センサー付き警報装置)」の事例発表、北大阪維持出張所長により光ケーブ

ルの損傷事故防止の説明、大阪中央労働基準監督署の安全衛生課長により労働災害の発生状況及び「大阪危険ゼロ先取運動」等の講話、最後に大阪府警察本部・交通規制課の道路使用係長により「道路工事現場における交通安全対策」についての講話を頂きました。

当日は、請負業者114名、事務所職員等の 関係者21名にもおよぶ多数の参加があり、総 会の最後には、請負業者代表による安全宣言が 読み上げられ、工事現場における災害根絶に向 けて努力することを確認し閉会となりました。





# 10月の事故速報

(平成15年10月31日現在)

7.07.07.		
発生日時	発生場所	事故の状況
10月3日		ボーリング調査業務において、機材を積んだトラックを転回させる為に堤防天端への坂路へ向か
	京都府	一って後進させていたところ、坂路を通行中の自転車と接触、自転車が転倒した。
1 2 : 5 0		│ │ 〔 第三者:胸部、右肘打撲挫傷等 全治2週間 〕
10月6日		橋梁上部工事において、工事に伴って敷設された市道(迂回路)を走行していた一般車が、運転
	和歌山県	操作を誤って隣接する工事現場事務所の敷地内に進入し、停めてあった工事関係車に接触した。
10:45		「
10月6日		[ 物損:工事関係車(乗用車)の車体 一部損傷 ] 落石防護柵補修工事において、掘削土砂をダンプトラックに積み込む際に、パワーショベルのア
1070	京都府	洛石防護柵柵修工事において、掘削工物をダックト・ブックに積み込む際に、バブージョベルのデ   一ムが上がった状態で道路歩道部を前進したところ、アームが上空の街灯に接触した。
1 1 : 0 0	기( 10 기)	
		[ 物損:街灯 破損 ]
10月7日		河川維持作業において、草刈機で堤防法面の除草作業を行っていたところ、2年前に直轄工事で
	京都府	施工したシールドによる堤体への影響を観測する為に敷設してあったケーブル8本の内4本を切断 │ │
9:50		
		〔 物損:観測用ケーブル4本 切断 〕
10月7日		河川運航関係の検討業務において、台船に積載した小型クローラクレーンで、川の中を撮影する
	大阪府	為の撮影台を河川内に設置した帰船中に、クレーンのブームが上がったままになっていた為、鉄道
16:40		の橋梁に接触し、クレーンが河川に転落した。
		│ │ 〔 物損:橋梁 塗装剥がれ 河川に油が流出 〕
10月9日		道路付替工事において、河川敷で除草、伐採した草木を 25t 吊ラフタークレーンで吊り上げて、
	和歌山県	トラックに積み込む為に旋回したところ、アウトリガーの張出が最大では無かった側へクレーンが
8:05		転倒した。この時、玉掛作業員が避難する際に転倒して負傷した。
		(
10月11日		「 普通作業員:打撲 ] 歩道整備工事において、片側3車線の内、走行車線と歩道部を通行規制し、走行車線に仮歩道を
IOBILE	   大阪府	少道登備工事において、万関3単縁の内、定刊単縁と少道部を通刊規制し、定刊単縁に似少道を     仮設していたところ、走行して来た一般車が仮歩道部の保安施設に接触した。
4:30	八阪府	放放していたところ、足打して木た一放手が放多道命の体女施設に接触した。
		〔 物損:保安施設 一部損壊 〕
10月13日		歩道整備工事において、既設の排水路に集水桝をコンクリートで現場施工した際に、型枠に導水
	和歌山県	の為の孔を開けていなかった為に、降雨の際に既設の排水路から水が溢れ出し、隣接する宅地内へ
7 : 2 0		流れ込んで民家が床下浸水になった。
		〔 影響:民家1戸 床下浸水 〕
10月18日		道路改良工事において、工事現場にブルドーザーを搬入した工事関係車(30t トレーラー)が退出
	大阪府	する際に、交通誘導員の誘導されながら橋をわたっていたが、車体後部が欄干に接触した。
10:00		│ │ 〔 物損:市道の橋 欄干部にスリキズ 〕
10月20日		河川護岸工事において、作業員が工事関係車(乗用車)で工事用道路から一般道へ退出する際
	滋賀県	に、走行して来た一般車と接触した。
7:50		
10月20日		〔 物損:一般車 車体一部損傷 〕   堰改修工事において、職長がゲートの計測作業中に、既設手摺りにかけた安全帯を外し忘れたま
107200	滋賀県	堰以修工事において、職長がゲートの計測作業中に、既設手指りにかけた女笙帝を外し忘れたま     ま移動した為、安全帯が張りきったところで前のめりになって転落し、堰柱に頭を接触した。
11:30	/双貝乐	5 19 31 しに何、女王市が取りでうにここつ(刑ののりになっ(転洛し、堰柱に現を接触した。
		〔 職長:左側頭部裂傷 軽傷 〕
10月22日	,,, ±= =	道路側溝清掃作業において、片側交互通行規制を実施していたところ、交互通行の切り替え時に
1	滋賀県	交通誘導員が一般車へ停止合図を出したが、一般車運転手は携帯電話を探しながら運転していた為     に、今回に気は大きであれる。
1 1 : 3 0		に、合図に気付かず直進し、交通誘導員に接触した。
	<u> </u>	〔 交通誘導員:頭部、腰部、足部 打撲 全治1日 〕
10月28日		街路樹維持作業において、中央分離帯の両隣の車線を通行規制し、中央分離帯の街路樹の維持作
	兵庫県	業を実施していたところ、通行規制区域の先端に停車させていた作業車(2tダンプトラック)に
15:40		走行して来た一般車が追突した。
		│ │ 〔 物損:作業車(2tダンプトラック) 一部損傷 〕
10月29日		橋梁補修工事において、既設高欄を撤去し、仮設ガードレールを設置していたところ、走行して
	奈良県	来た一般車が脇見運転により接触した。
1 1 : 2 0		
108205	1	[ 物損:仮設ガードレール 損傷 ] 電線共同溝設置工事において、簡易土留板をバックホウで吊り上げてダンプトラックに積載する
10月30日	京都府	電線共同溝設直工事において、間易工留板をハックボワで吊り上げてダンフトラックに積載する    際に、後退して来たダンプトラックが玉掛けを行う作業員の背後の土留板に接触した為、作業員の
4:40	<b>水郁</b> 桁	際に、後返して米だタファトラックが玉掛けを行う作業員の自後の工留板に接触した為、作業員の     頭部がバケットと土留板との間に挟まれた。
4 . 4 0		
		〔 作業員:頭部負傷 意識不明の重体 〕